

特定非営利活動法人栃木県障害施設・事業協会
令和5年度 事業計画書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

1 事業実施の方針

新型コロナウイルス感染症における法律上の位置付けについて、厚生労働省は「2類相当」として対策にあたってきましたが、5月8日、季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行しました。移行後、感染対策は個人の判断に委ねられます。また、これまでのように限られた医療機関で患者を受け入れる体制から幅広い医療機関で対応する体制を目指すとしていて、これまで無料にしてきた医療費の窓口負担については、検査や外来診療の費用などが自己負担に見直されます。しかし、私たち福祉事業所は季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行しても、これまで通りの感染防止対策を行い、実際に感染発生となれば保健所への連絡など、これまでと同様の対応となりますので、関係者の皆様のご理解とご協力を引き続きお願いいたします。

当協会においては、感染予防に今後も取り組むとともに、自治体からの支援等について交渉をしていきます。なお、数年見送ってきた事業等を検証し、会員事業所の新たなニーズに応えるよう取り組んでいきます。

2 特定非営利の活動に係る事業

| 事業名 | 事業内容 | 実施日 | 実施場所 |
|----------------------------------|--------------------------------|---------------|-------------------|
| 1 障害者福祉に関する調査・研修事業 | (1) サービス管理責任者受講資格取得研修 | 年1回 | 宇都宮市内 |
| | (2) サービス管理責任者・児童発達管理責任者基礎研修 | 年4回 | |
| | (3) 強度行動障害支援者養成研修（基礎） | 年3回 | |
| | (4) サービス管理責任者及び児童発達管理責任者研修更新研修 | 年3回 | |
| | (5) 相談支援従事者初任者研修（基礎） | 年1回 | |
| | (6) サービス管理責任者・児童発達管理責任者実践研修 | 年3回 | |
| | (7) 栃木県障害施設・事業協会研修事業 | 通年 | |
| | (8) 研修費補助金交付事業 | 通年 | |
| 2 障害者福祉に関する情報の提供事業 | (1) 機関紙発行事業 | 年2回 | — |
| | (2) ホームページによる情報提供事業 | 通年 | — |
| 3 障害者の文化・スポーツ等社会参加・交流促進事業 | (1) 令和5年度栃木県障害者文化祭芸能部門運営事業 | R5. 11. 3 | とちぎ福祉プラザ |
| | (2) 施設利用者交流推進事業 | 年2回 | — |
| | (3) 第26回ふれあいボウリング大会の開催 | R6. 3月上旬 | 宇都宮市 第二トーヨーボウル |
| | (4) 栃木県障害者スポーツ大会の協力 | R%. 9. 24 | 宇都宮市 栃木県総合運動公園他 |
| | (5) 第23回全国障害者スポーツ大会 | R5. 10. 26～28 | 佐賀県 SAGA サンライズパーク |
| 4 栃木県地域生活定着支援事業 | 栃木県地域生活定着支援センターの運営 | 通年 | — |
| 5 栃木県知的障害児者生活サポート協会の運営事業 | 栃木県知的障害児者生活サポート協会事業の運営 | 通年 | — |
| 6 知的障害児・者に係る施策の推進及び関係機関との連携・協力事業 | (1) 行政機関、諸団体連携協力事業 | 随 時 | — |
| | (2) セーフティ・ネット拠点事業 | 随 時 | — |
| | (3) 職業体験・就職受入等支援事業 | 随 時 | — |
| | (4) 栃木県障害者施設等応援職員派遣事業 | R5. 4～6 | — |